



家畜衛生だより



令和5年度第1号(牛) 令和5年4月発行

南部家畜防疫協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

新年度挨拶 所長挨拶

南部家畜保健衛生所所長の市沢です。平素より、家畜保健衛生所業務に御理解御協力を頂き御礼申し上げます。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、第1例目の発生が過去で最も早い10月28日に確認され、その後もこれまで本病の発生がなかった6県(福島、鳥取、山形、沖縄、長崎、群馬)を含め、令和5年4月7日時点で26道県84事例、鶏の殺処分対象数約1,771万羽と過去最多数の発生となっております。県内では家きん6事例約63万羽の発生がありましたが、関係者の皆様の御協力のもと防疫措置を完了することができました。県内飼養鳥での発生も確認され、全国的にリスクが高まる中、今後も農場へのウイルス侵入防止に向けての継続した取り組みが非常に重要です。

豚熱につきましては、現在までのところ、県内の野生イノシシでの豚熱陽性事例は確認されておりませんが、関東近県では野生イノシシの陽性事例が後を絶たず、依然として予断を許さない状況です。県では発生予防のための豚熱ワクチン全頭接種を継続しており、ワクチン接種豚の抗体検査のデータ等から県としてワクチンの接種適期を見直し、昨年度から生後30~40日齢での接種を推奨しています。また、従来の知事認定獣医師及び家畜防疫員によるワクチン接種に加え、今年度中には登録飼養衛生管理者によるワクチン接種制度を開始する予定です。

牛の家畜伝染病につきましては、ブルセラ症及び結核は清浄化が達成された一方でヨーネ病は依然として全国的に発生しています。今年度は君津市、富津市、いすみ市、大多喜町、南房総市、鴨川市、勝浦市の該当地区でヨーネ病定期検査を実施しますので御協力をお願いいたします。

家畜伝染病から農場を守り、感染拡大を防止するため、家畜飼養者の皆様には引き続き飼養衛生管理基準各項目の遵守徹底、万々に備えた埋却地の確保等と共に、飼養されている家畜・家きんに異常があった場合は、速やかに家畜保健衛生所に御連絡下さるようお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

令和5年度南部家畜保健衛生所 新体制



所長 市沢 三香
次長 木下 智秀 *



衛生指導課

課長 石川 直子
主査 平川 智子
上席専門員 末政 奈津美 *
専門員 矢嶋 真二
専門員 佐藤 沙樹
技師 土肥 世生

防疫課

課長 田中 なほ子
上席専門員 細野 真司 *
技師 高貫 秀幸
技師 山口 敦子

転出者

江森格、小高宏貴、後藤花菜、阿部久瑠美

* 転入者

ヨーネ病にご注意を！

★ヨーネ病★

牛、めん羊、山羊等の反すう動物にヨーネ菌が感染し、慢性の頑固な下痢や乳量の低下、栄養状態悪化による削瘦などの症状を起し、回復せずに死に至る病気です。

哺乳期の子牛が、ヨーネ菌に汚染された初乳・常乳を口にすることや、ヨーネ菌の付着した牛体、環境を舐めるなどにより感染し、長い潜伏期間（6ヶ月～数年）を経て発症します。

感染した牛は、下痢を発症する前から糞便中にヨーネ菌を排出し、同居牛への感染源となります。

ワクチンや治療薬はありません。感染を確認した場合は家畜伝染病の患畜として、法律に基づき殺処分されます。

国内では昨年1年間で1,000頭を超える患畜が摘発されています。県内でも昨年度、牛のヨーネ病が4件6頭摘発されましたが、いずれも、北海道からの導入または北海道の預託牧場からの下牧牛でした。

農場内で下痢を発症すると、環境中に大量のヨーネ菌が排出され、続発により経済的損失や清浄化までの労力負担が大きくなります。

農場へヨーネ菌を持ち込まない対策や、万が一発生した場合の早期発見につとめましょう。

●農場に持ち込まないために

- ・牛を導入・預託する際は、導入元・預託先農場が陰性農場であることを確認
- ・導入牛の陰性証明書の確認

●農場内で広げないために

- ・異常牛の早期発見（治らない下痢、急に乳量が落ちる、削瘦、等）
- ・初乳の加温処理
- ・牛舎内を清潔に（牛床の清掃、飼槽やウォーターカップの洗浄消毒）
※ヨーネ菌に効果のある石灰乳塗布や塩素剤の使用
- ・長靴は踏込み消毒ではなく畜舎入り口で交換
- ・使用後の長靴は、塩素系の消毒薬でつけ置き消毒する

定期報告書の提出をお願いします！

家畜を飼養している方は、毎年、農場ごとに、2月1日時点の家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理状況を、県に報告することが義務づけられています。

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、**4月15日までに提出**をお願いします。

- 2月にお送りした定期報告書提出のお願いの封筒に同封されていた**過去の農場の情報に変更がない場合は、南部家保までお電話**でお知らせください。定期報告書の提出に代えさせていただきます。
(変更がある場合は、変更箇所を記載して、返送してください。)

お手数ですが、よろしくお願ひいたします

外国人技能実習生を受け入れている農場へ

外国人技能実習生を含む外国人の入国が増えてきています。改めて、母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないようご注意ください。

< BVD検査 申請締切日 >

- BVD検査の申請締切を、本年度も **毎月5、15、25日**の月3回とします。
(土日祝日の場合は、原則前の平日)
※**ゴールデンウィークは例外で5月8日になります。**

- 申込みのあった牛については、申込締切日以降に日程調整し、採血に伺います。

- 「県乳牛育成牧場」「南房総市ふれあい牧場」に預託する牛については、各取りまとめ機関への預託申込みにより検査を実施します。

- お申込みの際は電話でワクチン接種状況、検査希望頭数、生年月日、個体識別番号をお伝えください。

2023年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※4月は5日、14日、25日

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※5月は、8日、15日、25日

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。